

別紙1
【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	かがマシを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数	
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病	1000倍	200～ 700L/10a	収穫45日前まで	5回以内	散布	5回以内	—	
みかん				収穫7日前まで					
なし	黒星病	500倍		収穫後 (10月～11月)	2回以内		2回以内		
もも	せん孔細菌病 縮葉病	500倍		開花前まで	3回以内		3回以内		
びわ	灰斑病 がんしゅ病	1000倍		幼果期まで					
キウイ フルーツ	かいよう病 花腐細菌病	500倍		休眠期 発芽後叢生期 (新梢長約10cm)まで	4回以内		4回以内 (樹幹注入は1回以内)		
		1000倍		100～ 300L/10a	いんげんまめ		かさ枯病		3回以内
きゅうり	斑点細菌病 うどんこ病 べと病				収穫前日まで		5回以内		5回以内
すいか	うどんこ病 褐斑細菌病 果実汚斑細菌病								
メロン	うどんこ病 斑点細菌病 果実汚斑細菌病				収穫3日前まで				
トマト	葉かび病 輪紋病、疫病 斑点細菌病 かいよう病 軟腐病		収穫前日まで						
ピーマン	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病		収穫7日前まで		4回以内	4回以内			
キャベツ	黒腐病 軟腐病 黒斑細菌病								
ブロッコリー	黒腐病		収穫21日前まで						
だいこん	軟腐病 黒斑細菌病 ワッカ症		収穫14日前まで		3回以内	3回以内			
ねぎ	軟腐病				2回以内	2回以内			
たまねぎ		5回以内	5回以内						
ごぼう	黒斑細菌病	3回以内	3回以内						
レタス	腐敗病 斑点細菌病	1000倍	100～ 300L/10a	収穫7日前まで	4回以内	4回以内			
非結球レタス				収穫21日前まで					

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カサマイシを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数	
なばな	黒腐病	1000 倍	100～300L/10a	収穫 14 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内	—	
にんにく	春腐病			5 回以内	4 回以内(種いも浸漬は 1 回以内、植付後は 3 回以内)				
ばれいしょ	軟腐病	500～800 倍		3 回以内					
	疫病	800 倍		5 回以内					
てんさい	褐斑病	800～1000 倍			25L/10a		5 回以内		
	斑点病 斑点細菌病	200 倍							
あずき	褐斑細菌病 茎腐細菌病	1000 倍		100～300L/10a	収穫 30 日前まで		3 回以内		3 回以内 (種子粉衣は 1 回以内)
にんじん	黒葉枯病 軟腐病				収穫 14 日前まで		2 回以内		2 回以内
オクラ	葉枯細菌病				収穫開始 7 日前まで		3 回以内		3 回以内
メキャベツ	黒腐病				収穫 21 日前まで				
とうがらし類	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病		収穫開始 14 日前まで		5 回以内	5 回以内			
茶	輪斑病 赤焼病 新梢枯死症 (輪斑病菌による) 褐色円星病 炭疽病		200～400L/10a		摘採 30 日前まで	1 回	1 回		
ばら	うどんこ病		100～300L/10a		発病初期	6 回以内	6 回以内		
ほおずき	軟腐病 斑点細菌病								
ゆり	軟腐病								
たばこ	疫病		100～180L/10a		収穫 10 日前まで	2 回以内	2 回以内		

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- (3) 石灰硫黄合剤などアルカリ性薬剤、チオファネートメチル剤との混用はさけること。
- (4) 本剤は無機の銅を含むため、うり類、レタス、非結球レタス、だいこんに対して薬害を生ずるおそれがあるので、下記の事項に十分注意すること。
 - ① 幼苗期又は生育の初期は特に発生しやすいので、中期以降の散布にすること。
 - ② 高温時の散布は症状が激しくなることがあるのでさけること。
 - ③ 連続散布すると葉の周辺が黄化したりすることがあるので過度の連用をさけること。
 - ④ 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効であるが、収穫間際には収穫物に汚れを生ずるので留意すること。
- (5) てんさいに使用する場合、薬害を生ずるおそれがあるので所定の希釈倍数を厳守すること。特に高温時には薬害を生じやすいので朝夕の涼しい時に所定範囲の低濃度で使用する。
- (6) ばらに使用する場合、葉に散布液の汚れが残ることがあるので注意すること。
- (7) かんきつに使用場合は薬害（スタメラノーズ）の発生を防止するために、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。特に果実の着生期の使用では厳守すること。
- (8) ピーマンのうどんこ病防除に使用する場合、発病後の散布は効果が劣るので、初発生をみたら直ちに散布すること。
- (9) 核果類（ももを除く）、れんこん、白菜等には薬害を生ずるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。
- (10) キャベツに使用場合は、品種、作型により薬害を生ずるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
- (11) いんげんまめ及びあずきに使用する場合、高温時の散布は薬害を生ずるおそれがあるのでさけること。
- (12) 本剤を発芽後のキウイフルーツに使用する場合、葉に軽い薬害を生ずることがあるが、実用上の問題はない。但し、使用時期が遅くなると葉や果梗に実害を生ずるので使用時期を厳守すること。
- (13) びわに使用する場合、果実に薬害を生ずるおそれがあるので、幼果期（果実の横径約1cm）以降の散布はさけること。
- (14) ももに使用場合は、開花前までに使用すること。開花期以降は銅による薬害が生じることがあるので散布しないこと。
- (15) ブロッコリーに使用する場合、生育抑制や葉縁の黄白化等の薬害を生じるおそれがあるので、所定の希釈倍数を厳守すること。
- (16) にんにくに使用する場合、葉に薬害を生ずることがあるので、高温時（6月以降）の多数回散布は避けること。
- (17) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (18) てんさいに対して希釈倍数200倍（使用液量25L/10a）で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。